

令和2年5月22日

札幌市長 秋元克広様

自由民主党札幌市支部連合会
会長 高木宏壽
札幌市議会自由民主党議員会
会長 高橋克朋

新型コロナウイルス対策に関する更なる緊急要請

これまでも札幌市議会自由民主党議員会は、新型コロナウイルス感染動向を見据え、先の第1回定例会市議会の代表質問や予算特別委員会時、新型コロナ対策の補正予算を審議した第2回臨時市議会における各委員会質疑や本会議討論において、未曾有の災害と捉え、市民の命を守るため最大限にスピード感を持って対応すべきことを強く求めてきたところである。

また、5月4日、国はこれまでの感染状況を勘案し、緊急事態措置の期限を5月末まで延長を発表した当日、本市の感染者数は、病院や介護施設等での集団感染（クラスター）により、これまでの感染者数を更新する29人を記録するなど、一時期は人口10万人あたりの日別感染者数において、東京都を上回る事態となった。

現在の本市感染者の動向は、日々増減を繰り返しておりますが、いつどこで集団感染が発生し、急激な感染者の増加による深刻な医療崩壊につながる恐れがあり、未だ予断を許さない状況であることから、気を緩めることなく、収束に向けた適時適切な医療施策の充実と、深刻な影響が出ている市民生活の不安解消や、収束後の市内経済の立て直しに対する迅速な対応が求められているところである。

こうした状況を踏まえ、自由民主党札幌市支部連合会及び札幌市議会自由民主党議員会は、市に対し、市民生活の不安解消のための医療体制の充実と新しい生活様式の推進、感染収束後の経済の回復に向けた新型コロナウイルス対策を迅速に充実・強化するよう、下記の事項について緊急要請する。

記

1 感染拡大防止策の強化

- ① 医療機関における院内感染予防体制の構築を図ること。
- ② 高齢・障がい福祉施設などの感染拡大（クラスター化）抑制対策の検討・強化を図ること。（医療機関との連携強化、安全対策への補助や食材の配布）
- ③ 感染者の状況や経路の整理・分析を行い、適切な情報共有を通じて感染防止策や医療体制を効率化・最適化を図ること。
- ④ 感染者との接触が懸念される各種相談窓口や日常の市民生活に対応するごみ収集業務等について、更なる感染防止対策の強化を図ること。

2 医療体制の強化

- ① 三次救急病院の体制を見直し、重症患者受入態勢の強化を図ること。
- ② 拡充したPCR検査体制の適正運用に努めるとともに、発熱外来の拡充を含めた医療体制の充実と連携強化を推進すること。
- ③ 感染患者及び擬似患者受入医療機関及び地域の薬局機能の維持に向けた財政的支援を講じること。
- ④ #7119等の医療相談体制について、相談員の拡充など円滑な相談業務の推進に努めること。

3 市民生活維持に向けた対策の強化

- ① 感染経路や感染誘因行動等を精査した、効果的でメリハリの効いた自粛要請を検討し対策を講じること。
- ② 高齢者や障がい者などの福祉施設における感染予防や、安全な運営について十分な配慮や支援を講ずるとともに、外出自粛によるデイサービスや訪問介護等への影響緩和策を検討し実施すること。
- ③ 感染者、医療従事者及びその家族に対する差別について、徹底した対策を講じること。
- ④ 学校休業の解除について早期に検討を行い、一定の基準のもとに再開に向けた対策を講じるとともに、教育現場におけるICTを有効活用した遠隔教育の早期導入を推進すること。
- ⑤ 未来のある子どもたちが、日常生活様式や学習環境が大きく変化している中であっても不安にならないよう対策を講じ子どもの安心・安全な居場所の確保に努めるとともに、さらに子どもたちの健全な育成を推進するため、これまで以上に、児童虐待防止に向け積極的に対策を推進すること。

4 経済対策の強化

- ① 飲食業や観光関連事業者をはじめ、多くの幅広い業種の影響実態を把握し対策を検討するとともに、中小・零細企業の経営や雇用を守るための施策の充実に努めること。
- ② 国の緊急対策メニューが速やかに実行されるよう、関係者と十分に配慮に努めるとともに、その対象者や条件・支援額などについて独自の拡充を検討すること。
- ③ 家賃補助の拡充、固定資産税や水道料金等の減免・猶予など、さらに市内事業者の経営改善に向けた対策を充実すること。
- ④ 感染拡大収束後の経済対策として、地域活性化に資する消費喚起策やイベント等の開催支援策などを講じるとともに、事業者の感染症対策に要する経費などを支援すること。
- ⑤ 行政が実施している事業については、収束後の混乱を最小限に止めるため、あらかじめ動向を把握・検討し、早期に対応を図ること。（学校給食関連業者への対応、期限付き臨時市職員の必要性和確保等）

5 その他

- ① 未曾有の災害と位置付け、必要な対策への財政投入姿勢を明確に示し、独自対策を検討するなど、積極的な今後の財政出動等を図ること。
- ② 新設した感染症対策室の機能強化をはじめ、道・周辺市町村・自衛隊等と連携するなど、これまで以上に危機管理対策室を中心とした体制の強化を図ること。
- ③ 感染拡大予防への協力や支援策等の広報について、市民の不安解消に向けた広報のあり方を検討・改善するとともに、議会及び関係機関等への適正な情報提供に努めること。
- ④ 今後、大きく生活様式等の変化が予想される中で、収束後の新たなまちづくり戦略の策定に向け、情報収集と検討作業を推進し、新たな時代に対応した取組の充実に努めること。
- ⑤ 建設事業の円滑な発注に努め、消費の冷え込みを支える公的支出を確保するとともに、防災、減災、国土強靱化を通じた災害に強いまちづくりの歩みを着実に進めること。

（以上）